

## 第 章 評価書を修正した個所 及び内容の一覧

## 第 章 評価書を修正した個所及び内容の一覧

知事意見等により評価書を修正した個所及び内容は、表 . 1 (1) ~ (7) に示すとおりである。

なお、表中の修正・補足した理由は、以下に示すとおりである。

- |   |
|---|
| A : 知事意見により補足・修正を行ったもの<br>B : 関係課等の指摘により補足・修正を行ったもの<br>C : A . B に関連して補足・修正を行ったもの<br>D : その他 ( 誤りの修正、内容の補足等 ) |
|---|

表 1 (1) 評価書を修正した個所及び内容

評価書			補正評価書			
頁	行	記載事項	頁	行	修正事項	理由
<b>第 章 都市計画対象事業の目的及び概要</b>						
-20	.	「図 - 2 - 3 . 6 主要道路標準断面図」 図中；車道	-20	.	「図 - 2 - 3 . 6 主要道路標準断面図」 図中；車線に変更	B
-21	.	「図 - 2 - 3 . 7 (1) 街路樹植栽計画（都市計画道路の場合）」	-21	.	「図 - 2 - 3 . 7 (1) 街路樹植栽計画（都市計画道路の場合）」の街路樹の内容を変更した。	B
-22	.	「図 - 2 - 3 . 7 (1) 街路樹植栽計画（ピオトープ園～2号公園の区画道路の場合）」	-22	.	「図 - 2 - 3 . 7 (1) 街路樹植栽計画（ピオトープ園～2号公園の区画道路の場合）」の街路樹の内容を変更した。	B
-24	.	「表 - 2 - 3 . 8 公園整備方針」 中のかすみ堤の項目	.	.	かすみ堤の項目を「ウ. かすみ堤整備計画」（p. -42～43）に移動し、詳細に示した。	A
-28	.	「表 - 2 - 3 . 9 ピオトープ園及び緑の回廊に導入・誘導する生物相」 表中 湿性草地の昆虫類の欄；トンボ類、カタテハ、イチモンジセセリ、モンキチョウ等	-28	.	「表 - 2 - 3 . 9 ピオトープ園及び緑の回廊に導入・誘導する生物相」 表中 湿性草地の昆虫類の欄；トンボ類、カタテハ、モンキチョウ等（イチモンジセセリを削除）	B
-35	24～25	・水は対象事業実施区域内外に設置されている農業用井戸（補償井）から取水する。	-35	24～26	・水は農業用井戸（補償井 32）から取水する。この井戸は常永公園の北東側付近の対象事業実施区域内に設置されており、深度100m、揚水量114m <sup>3</sup> /時である。	B
-35	26	・取水量は68m <sup>3</sup> /時である。	-35	27～28	・取水量は68m <sup>3</sup> /時である。なお、この量は補償井 32の揚水量以下であり、安定した水の供給が可能と考える。	B
-37	.		-37	下8～6	c.ピオトープ園及び緑の回廊の整備における施工管理 ピオトープ園及び……施工管理を行う。（項目と内容の追加）	B
-42	.	「図 - 2 - 3 . 15 かすみ堤標準断面図」 図中；透水性アスファルト舗装	-43	.	「図 - 2 - 3 . 15 かすみ堤標準断面図」 図中；透水性舗装に変更	A
-42	.	「図 - 2 - 3 . 15 かすみ堤標準断面図」 図中；幅員の約9.0m、約3.0m	-43	.	「図 - 2 - 3 . 15 かすみ堤標準断面図」 図中；幅員を約8.0m、約2.0mに変更	D
-63	.		-64	8～9	なお、低騒音型機械について、より低騒音レベルの機種（超低騒音型）が発売されつつあるので、極力、超低騒音型の機械を採用するよう配慮する。（追加）	B
-63	.		-64	17～18	・仮設道路は凹凸がないように……速やかに補修する。（追加）	B
-63	23～24	……発生する場合には、散水を行うとともに、場合によっては工事を中断する。	-64	27～28	……発生する場合には散水を行う。なお、周辺民家に粉じんが飛散するような場合は工事を中断する。	B
<b>第 章 環境影響評価の結果</b>						
-1-10	.	「図 - 1 - 1 . 5 風配図（甲府地方気象台：平成16年）」	-1-10	.	「図 - 1 - 1 . 5 風配図（甲府地方気象台：平成16年）」の注釈 注1）CALMは風速が0.4m/s以下の場合を示す。 2）測定期間は、表 - 1 - 1 . 9 の注3を参照。（注釈の追加）	D C
-1-12	3	風速の現地調査結果は、……	-1-12	3	表 - 1 - 1 . 2 に示す調査期間における風速の調査結果は……	C
-1-12	下4	風向の現地調査結果は、……	-1-12	下4	表 - 1 - 1 . 2 に示す調査期間における風向の調査結果は、……	C

表 1 (2) 評価書を修正した個所及び内容

評価書			補正評価書			
頁	行	記載事項	頁	行	修正事項	理由
-1-26	下1	.....、敷地境界での大気汚染の影響は低減される。	-1-26	下1	.....、敷地境界での大気汚染の影響は最小化される。	B
-1-31	下8~7	.....発生する場合には、散水を行うとともに、場合によっては工事を中断する。	-1-31	下8~7	.....発生する場合には散水を行う。なお、周辺民家に粉じんが飛散するような場合は工事を中断する。	B
-1-31	下2~1	.....、建設機械の稼働による粉じんの影響は低減される。	-1-31	下2~1	.....、建設機械の稼働による粉じんの影響は最小化される。	B
-1-40	下2~1	.....、排出ガスの影響は低減される。	-1-40	下2~1	.....、排出ガスの影響は最小化される。	B
-1-44	下1	.....、粉じんの影響は低減される。	-1-44	下2~1	.....、粉じんの影響は最小化される。	B
-1-52			-1-52	1~11	なお、常永小学校における風向の測定結果.....、常永地区で夜間に発生する逆転層を特に考慮する必要はないものとする。 (記述の追加)	A
-1-52			-1-52		「表 -1-2.18 常永小学校及び甲府地方気象台の静穏率」を追加した。	A
-1-59	下1	.....、事業の実施による環境影響は低減される。	-1-60	下1	.....、事業の実施による環境影響は最小化される。	B
-2-30	8	・建設機械は低騒音型機械を使用する。	-2-30	8~9	・建設機械は基本的には低騒音型機械を使用するが、超低騒音型の機種についても極力採用するよう配慮する。	B
-2-30			-2-30	11	なお、超低騒音型のパワーレベルは低騒音型機種より6dB低い。	C
-2-30	下1	.....、敷地境界での騒音の影響は低減される。	-2-30	下1	.....、敷地境界での騒音の影響は最小化される。	B
-2-36			-2-36	13~14	・仮設道路は凹凸がないように.....速やかに補修する。(追加)	B
-2-36	下1	.....低減される。	-2-36	下1	.....最小化される。	B
-2-42		「表 -2-2.9 道路交通騒音の環境保全措置」 環境保全措置；回避・低減 検討結果；排水性舗装の導入は騒音の低減に非常に効果があるため、... 検討結果；.....低減を図る。	-2-42		「表 -2-2.9 道路交通騒音の環境保全措置」 環境保全措置；回避・最小化に変更 検討結果；排水性舗装の導入は騒音の低減に効果があるため、... 検討結果；.....最小化を図る。	B
-2-42		「表 -2-2.9 道路交通騒音の環境保全措置」	-2-42		「表 -2-2.9 道路交通騒音の環境保全措置」の注釈 2) 準備書で取り上げていたシャトルバスの運行を.....記載した。 (追加)	B
-2-42	下1	.....、騒音の低減を図る。	-2-42	下1	.....、騒音の最小化を図る。	B
-2-45		「図 -2-2.12 都市計画道路の標準断面図」 図中；車道	-2-45		「図 -2-2.12 都市計画道路の標準断面図」 図中；車線に変更	B
-2-47	11	.....環境基準を.....	-2-47	11	.....環境基準（A類型：昼間55dB・夜間45dB）を.....	C
-2-47	下2	.....、そのような建物は防音環境に.....	-2-47	下2	.....、そのような建物は一般的には防音環境に.....	C
-2-48	下1	.....、事業の実施による環境影響は低減される。	-2-48	下1	.....、事業の実施による環境影響は最小化される。	B
-3-14	下1	.....、敷地境界での振動の影響は低減される。	-3-14	下1	.....、敷地境界での振動の影響は最小化される。	B
-3-17			-3-17	10~11	・仮設道路は凹凸がないように.....速やかに補修する。(追加)	B
-3-17	下1	低減される。	-3-17	下1	最小化される。	B
-4-15	下1	.....、水の濁りの影響は低減される。	-4-15	下1	.....、水の濁りの影響は最小化される。	B

表 1 (3) 評価書を修正した個所及び内容

評価書			補正評価書			
頁	行	記載事項	頁	行	修正事項	理由
-5-12	18	調整容量の算定は、以下の式を用いて行った。	-5-12	18～19	調整容量の算定は、「防災調節等技術指針(案)解説と設計実例」(社団法人日本河川協会)に基づき、以下の式を用いて行った。	B
-5-14	.	「-5-2.1 雨水の流出状況及び雨水排水計画」	-5-14	.	「-5-2.1 雨水の流出状況及び雨水排水計画」 注5) 東花輪川及び清川排水路の下流側水路における流出状況の変化については、資料編(p.資7-7～15)に掲載した。	B
-6-25	下4	.....10本である。	-6-26	4～6	.....10本であり、その樹木の詳細は表-6-1-2.4に示すとおりである。改変される樹木はいずれも植栽されたものであり、5～12までの一団(8本)の大径木についても樹木畑に植栽されているものである。	A
-6-25			-6-26		「表-6-1-2.4 改変される大径木の調査表」を追加した。	A
-6-27	4	.....、環境影響の回避または代償を図る。	-6-28	4	.....、環境影響の回避または最小化を図る。	B
-6-27		「表-6-1-3.1 保全すべき植物の環境保全措置」 環境保全措置；代償	-6-28		「表-6-1-3.1 保全すべき植物の環境保全措置」 環境保全措置；最小化	B
-6-27	下6～5	.....、影響は代償される。	-6-28	下6～5	.....、影響は最小化される。	B
-6-27	下2	.....、影響は代償される。	-6-28	下2	.....、影響は最小化される。	B
-6-43	3～4	.....、環境影響を代償する。	-6-44	3～4	.....、環境影響を最小化または代償する。	B
-6-43	下2	.....、環境影響が代償される。	-6-44	下2	.....、環境影響が最小化または代償される。	B
-6-44		「表-6-2-3.1 保全すべき動物の環境保全措置」 環境保全措置；回避・低減 環境保全措置；代償	-6-45		「表-6-2-3.1 保全すべき動物の環境保全措置」 環境保全措置；回避・最小化 環境保全措置；最小化	B
-6-55	3	.....、環境影響を代償する。	-6-56	3～4	.....、環境影響を最小化または代償する。	B
-6-55	下1	.....、環境影響は代償される。	-6-56	下2	.....、環境影響は最小化または代償される。	B
-6-56		「表-6-3-3.1 保全すべき水生生物の環境保全措置」 環境保全措置；回避・低減 環境保全措置；代償	-6-57		「表-6-3-3.1 保全すべき水生生物の環境保全措置」 環境保全措置；回避・最小化 環境保全措置；最小化	B
-7-6	5	.....、土砂に混入している種子や...	-7-6	5～6	.....、土砂に混入している本来この地域にない種子や.....	B
-7-12	5	.....混入した場合においても、この地域の植生は.....	-7-12	5	.....混入した場合においても、採石プラント周辺の植生は.....	B
-7-13	4	.....、環境影響の回避または代償を図る。	-7-13	4	.....、環境影響の回避、最小化または代償を図る。	B
-7-13	12	.....、環境影響は回避または代償される。	-7-13	12	.....、環境影響は回避、最小化または代償される。	B
-7-14		「表-7-3-3.1(1) 生態系の環境保全措置(1)」 環境保全措置；回避・低減 環境保全措置；代償	-7-14		「表-7-3.1(1) 生態系の環境保全措置(1)」 環境保全措置；回避・最小化 環境保全措置；最小化	B
-7-14	下12	「表-7-3-3.1(1) 生態系の環境保全措置(1)」 検討結果；影響の低減が図られることになる。	-7-14	下12	「表-7-3.1(1) 生態系の環境保全措置(1)」 検討結果；影響の最小化が図られることになる。	B
-7-15		「表-7-3-3.1(2) 生態系の環境保全措置(2)」 環境保全措置；代償	-7-15		「表-7-3.1(2) 生態系の環境保全措置(2)」 環境保全措置；最小化	B
-8-18	下2	(写真-8-2.4参照)	-8-18	下2	(写真-8-2.4、写真-8-3.2(2)、写真-8-3.2(3)参照)	C

表 1 (4) 評価書を修正した個所及び内容

評価書			補正評価書			
頁	行	記載事項	頁	行	修正事項	理由
-8-21		「写真 - 8 - 3 . 2 (2) 東花輪川の桜並木から対象事業実施区域方向の景観（環境保全に配慮した場合）」	-8-21		「写真 - 8 - 3 . 2 (2) 東花輪川の桜並木から対象事業実施区域方向の景観（環境保全に配慮した場合：夏季）」	C
			-8-22		「写真 - 8 - 3 . 2 (3) 東花輪川の桜並木から対象事業実施区域方向の景観（環境保全に配慮した場合：冬季）」を追加した。	A
-8-23		「表 - 8 - 4 . 1 主要な眺望地点からの景観への影響の評価」 2 東花輪川の桜並木の景観への影響の評価；	-8-23		「表 - 8 - 4 . 1 主要な眺望地点からの景観への影響の評価」 2 東花輪川の桜並木の景観への影響の評価； また、冬季には周辺の街路樹は落葉するが、敷地内は常緑樹による緑化のため、冬季においても遮へい効果が機能している。（文末に追加）」	A
-9-6	11	.....、地域住民にとってより自然性の高い.....	-9-6	11	.....、地域住民にとって立入の制約はあるものの観察会等を通じてより自然性の高い.....	C
-9-6	下4	.....、花見利用に対する影響は回避または低減される。	-9-6	下4	.....、花見利用に対する影響は回避または最小化される。	B
-10-5	下1	.....環境への負荷は低減される。	-10-5	下1	.....環境への負荷は最小化される。	B
<b>第 章 事後調査計画</b>						
-1	下6	.....。また、その経緯及び結果については事後調査報告書に記載.....。	-1	下6	.....。また、その経緯及び結果については中間報告書及び完了報告書に記載.....。	D
-2	.	「表 - 1 . 1 事後調査項目及び選定理由」	-2	.	「表 - 1 . 1 (1) 事後調査項目及び実施理由：工事中」 「表 - 1 . 1 (2) 事後調査項目及び実施理由：供用時」 (工事中と供用時に分けて表記)	C
-2	.	「表 - 1 . 1 事後調査項目及び選定理由」 調査内容；	-2	.	「表 - 1 . 1 (1) 事後調査項目及び実施理由：工事中」 調査内容(建設機械の稼働)； ・環境保全措置の実施状況(追加) 調査内容(雨水の排水)； ・雨水排水の管理状況(追加) 調査内容(地下水の排水)； ・地下水の排水管理状況(追加) 調査内容(造成工事)； ・移植植物の管理状況(追加)	B
-2	.	「表 - 1 . 1 事後調査項目及び選定理由」 調査内容；	-3	.	「表 - 1 . 1 (2) 事後調査項目及び実施理由：供用時」 調査内容(大規模店舗.....)； ・環境保全措置の実施状況(追加) 調査内容(都市計画道路.....)； ・事務所、飲食店、住居等の建築状況(追加) 調査内容(ピオトープ園.....)； ・注目すべき植物の生育状況、管理状況(追加)	B
-2	.	「表 - 1 . 1 事後調査項目及び選定理由」 実施理由(大規模店舗利用者、新住民の車両の走行)； .....ことから、環境保全措置の効果.....。	-3	.	「表 - 1 . 1 (2) 事後調査項目及び実施理由：供用時」 実施理由(大規模店舗.....)； .....ことから、環境保全措置の実施状況の把握、環境保全措置の効果.....。	A

表 1 (5) 評価書を修正した個所及び内容

評価書			補正評価書			
頁	行	記載事項	頁	行	修正事項	理由
-2	.	「表 - 1.1 事後調査項目及び選定理由」 環境保全要因； ビオトープ園、緑の回廊、体験農園の整備 環境保全ゾーンによる代償	-3	.	「表 - 1.1 事後調査項目及び選定理由」 環境保全要因； 「ビオトープ園、緑の回廊、体験農園の整備」「環境保全ゾーンによる代償」に分けて、事後調査項目、調査内容及び実施理由を記載した。	C
-2	.	「表 - 1.1 事後調査項目及び選定理由」	-3	.	「表 - 1.1 事後調査項目及び選定理由」 環境保全要因；「大規模店舗の供用」の項目を追加し、事後調査項目、調査内容及び実施理由を記載した。	A
-3	3	ア.建設作業騒音・振動の測定	-4	3	ア.建設作業騒音・振動の調査	C
-3	.	「表 - 2.1 工事中における建設作業騒音・振動の測定計画」  項目；測定頻度・時間	-4	.	「表 - 2.1 工事中における建設作業騒音・振動の調査計画」 (表題、項目の測定を調査に変更) 項目；調査頻度 調査項目；「建設機械の稼働状況」、 「環境保全措置の実施状況、実施体制」を追加し内容を記載した。	B
-3	8	イ.水の濁りの測定	-4	7	イ.水の濁りの調査	C
-3	11	測定期間は工事期間中とし、.....	-4	9	調査期間は工事期間中とし、.....	C
-3	.	「表 - 2.2 工事中における水の濁りの測定計画」	-4	.	「表 - 2.2 工事中における水の濁りの調査計画」 (表題、項目の測定を調査に変更) 調査項目；「仮設沈砂池の設置状況 雨水排水施設の管理状況、管理体制」を追加し内容を記載した。	B
-3	下4	ウ.地下水水質の測定	-6	1	ウ.地下水水質の調査	C
-3	下2	測定期間は工事期間中とし、.....	-4	3	調査期間は工事期間中とし、.....	C
-3	.	「表 - 2.3 工事中における地下水水質の測定計画」  測定年；2年目～7年目(平成19～24年度)(調整池工事は2年目のみ) 測定頻度；各年度2回(調整池工事中は適宜回数を増やす。) 測定場所；監視井戸：4地点(1～4号公園内に設置)(調整池工事中は地下水くみ上げ井戸)	-4	.	「表 - 2.3 工事中における地下水水質の調査計画」 (表題、項目の測定を調査に変更) 調査項目；「地下水水質の監視体制」を追加し内容を記載した。 調査年；2年目～7年目(平成19～24年度) 調査頻度；年6回(1回/2ヵ月) 調査場所；監視井戸：4地点(2～4号公園、近隣公園(ビオトープ園)内に設置) 注)監視井戸は調整池の下流側に設置する。(追加)	A
.	.		-6	5～6	また、調整池工事期間中は地下水排水に伴う水質の調査を表 - 2.4 に示すとおり行う。(追加)	A
.	.		-6	.	「表 - 2.4 調整池工事における地下水水質の調査計画」 (表の追加)	A
-5	.	「表 - 2.4 工事中における保全すべき植物の調査計画」	-6	.	「表 - 2.5 工事中における保全すべき植物の調査計画」 調査項目；「移植植物の管理状況、管理体制」を追加し内容を記載した。	B
-5	5	ア.交通騒音の測定	-7	2	ア.交通騒音の調査	C
-5	8	測定時期は、区画整理地への.....	-7	4	調査時期は、区画整理地への.....	C

表 1 (6) 評価書を修正した個所及び内容

評価書			補正評価書			
頁	行	記載事項	頁	行	修正事項	理由
-5	.	「表 - 2.5 供用時における交通騒音の測定計画」 項目；測定頻度・時間	-7	.	「表 - 2.6 供用時における交通騒音の測定計画」 (表題、項目の測定を調査に変更) 項目；調査頻度 調査項目；「環境保全措置の実施状況、実施体制」を追加し内容を記載した。	B
-5	下4	イ.都市計画道路及び大規模店舗の供用に伴う騒音の測定	-7	下4	イ.都市計画道路及び大規模店舗の供用に伴う騒音の調査	C
-5	下1	なお、測定は、「ア.交通騒音の測定」と同時に行う。	-7	下1	なお、調査は、「ア.交通騒音の調査」と同時に行う。	C
-5	.	「表 - 2.6 供用時における都市計画道路交通騒音及び環境騒音の測定計画」 項目；測定頻度・時間	-7	.	「表 - 2.7 供用時における都市計画道路交通騒音及び環境騒音の調査計画」 (表題、項目の測定を調査に変更) 項目；調査頻度 調査項目；「事務所、飲食店、住居等の建築状況」を追加し内容を記載した。	B
-8	.		-10	2	(ア)ピオトープ園、緑の回廊 (項目の追加)	C
-8	2	供用時におけるピオトープ園等及び環境保全ゾーンの.....とする。	-10	3	供用時におけるピオトープ園等の.....とする。	C
-8	.	「表 - 2.7 供用時における動植物の調査計画」	-10	.	「表 - 2.8 ピオトープ園等における動植物の調査計画」 (表題を変更) 調査項目；「注目すべき植物の生育状況」、「管理状況、管理体制」を追加し内容を記載した。 調査場所(陸上動物、水生生物)；調査場所から「環境保全ゾーン(3地区)」を削除	B
.	.		-10	4-5	(イ)環境保全ゾーン 供用時における環境保全ゾーンの植物・動物調査の内容は、表 - 2.9とする。 (項目の追加)	B
.	.		-10	.	「表 - 2.9 環境保全ゾーンにおける動植物の調査計画」 (表の追加)	B
.	.		-10	下2-1	エ.大規模店舗の供用に伴う景観の調査 大規模店舗の供用に伴う景観の事後調査内容は表 - 2.10に示すとおりとする。 (項目の追加)	A
.	.		-10	.	「表 - 2.10 大規模店舗の供用に伴う景観の調査計画」 (表の追加)	A



表 1 (7) 評価書を修正した個所及び内容

評価書			補正評価書			
頁	行	記載事項	頁	行	修正事項	理由
資料編						
資 3-19	.	「表 2 - 1 1 日の来店車両台数の設定」備考欄 平日の自動車分担率の60%は実績数値による 休日の自動車分担率の70%は立地法指針による	資 3-19	.	「表 2 - 1 1 日の来店車両台数の設定」備考欄 平日の自動車分担率の60%は実績数値による 休日の自動車分担率の70%は立地法指針による 大規模商業施設の整備地区及び都市計画道路沿道は大規模店舗及び中小の店舗、飲食店、事務所等を誘導し、現在の昭和バイパス沿道の店舗等と連担した商業地区が形成されるものと考え、自動車分担率は商業地区の値を採用 (追加)	B
資 3-21	.		資 3-21	8~10	新山梨環状線南部区間東側については平成20年度に開通することになるが、この区間が含まれる地域についても人口比率に応じた交通量を設定しており、敷島田富線を利用する交通量には開通後も大きな変化はないものとする。 (追加)	B
資 4-30	下 4	.....行って、機差を求め、.....	資 4-30	下 6	.....行って、器差を求め、.....	C
資 4-30	.		資 4-30	下 5-4	機器補正の詳細は「(4)大気測定車気温計の機差補正」(p.資4-37)に示した。	C
.	.		資 4-37	1~	(4)大気測定車気温計の機差補正 (項目及び内容の追加)	C
資 4-37	.		資 4-38	2	3・1 通常のブルームモデルの場合 (項目の追加)	A
.	.		資 4-42 ~ 資 4-44	1~	3・2 逆転層面での反射を考慮したブルーム式の場合 (項目及び内容の追加)	A
.	.		資 5-16	1~	「シャトルバス運行による環境負荷の低減効果について」 (項目及び内容の追加)	B
.	.		資 7-8 ~ 資 7-15	1~	「対象事業実施区域の下流域における流出状況の変化について」 (項目及び内容の追加)	B